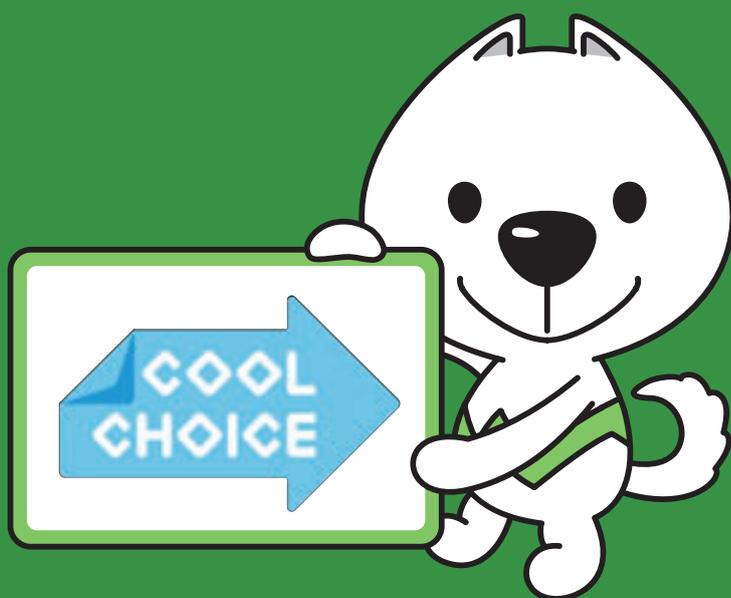


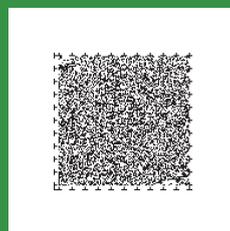
第4次 和歌山県 環境基本計画

持続可能な社会

「将来にわたり住みよい環境わかやま」を目指して



平成28年3月
和歌山県



【表紙の説明】

COOL CHOICEボードを持つ和歌山県PRキャラクター「きいちゃん」

※COOL CHOICEについては、54ページ参照



はじめに

緑豊かな山々、それらを源とする清らかな河川、黒潮洗う海岸線、和歌山県には恵み豊かな自然があり、私たちは、その自然から言い尽くせないほどの恩恵を受けてきました。

一方で、私たちは、物質的な豊かさを追求する中で、資源を大量に消費し、その副産物として廃棄物、排水、排気ガスなど環境負荷を自然に過剰に与え続けてきました。積み重なった環境負荷が自然の再生能力を超え、その結果もたらされた環境破壊は、地域レベルの公害として顕在化し、さらに近年は地域の枠をはるかに超え、地球温暖化、資源の枯渇、生物多様性の喪失など、人類の生存基盤である地球環境をも脅かすまでに至っています。

これらの地球規模での環境問題は、私たちの日常生活や、事業活動によってもたらされたものであり、その解決のためには、私たち一人ひとりが自分たちと環境との関わりを深く認識し、将来の世代のことも考えて行動し、環境負荷が自然の再生能力の範囲内に抑えられる、持続可能な社会の構築に取り組む必要があります。

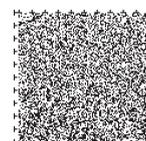
「和歌山県環境基本計画」は、その取組を進めていく上での羅針盤となるもので、環境政策の基本的な考え方や長期的な目標、また、その実現に向けての施策展開のあり方などを示す、本県の環境分野において最も上位に位置づけられる計画です。

第4次となる今回の計画では、目指す将来像を「持続可能な社会～将来にわたり住みよい環境わかやま～」とし、その達成のための取組の方向を、「安全・安心の確保」を前提とした「低炭素社会の構築」、「循環型社会の構築」、「自然共生社会の構築」の三つに整理しました。また、計画の構成についてもこれまでのものを大きく見直し、「取組の必要性と目指す方向」と「分野別の計画との役割分担」の明確化に努めました。

今後、この計画と、この計画の考えに沿って策定された各分野別計画に基づき、県民の皆様や事業者、民間団体さらには市町村と相互に連携、協力しながら、「将来にわたり住みよい環境わかやま」を目指し積極的に施策を進めてまいりますので、県民の皆様には、より一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

平成28年3月

和歌山県知事 仁坂 吉伸





目次

第1章 基本的事項

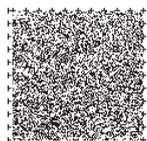
1-1	基本計画策定の背景	1
1-2	今回の基本計画策定の考え	1
1-3	私たち人類を取り巻く環境問題	2
1-4	基本計画が目指す和歌山県の姿	3
1-4-1	目指す将来像	3
1-4-2	持続可能な社会とは	3
1-5	基本計画の位置づけ	4
1-6	基本計画の期間	4

第2章 取組の方向

2-1	低炭素社会構築への取組	5
2-1-1	低炭素社会とはどのような社会か	5
2-1-2	低炭素社会を目指す上での現状と課題	5
2-1-3	低炭素社会を目指すための取組の方向	6
2-2	循環型社会構築への取組（廃棄物・リサイクル対策）	8
2-2-1	循環型社会とはどのような社会か	8
2-2-2	循環型社会を目指す上での現状と課題	8
2-2-3	循環型社会を目指すための取組の方向	11
2-3	自然共生社会構築への取組	13
2-3-1	自然共生社会を構築する取組とは	13
2-3-2	自然共生社会を目指す上での現状と課題	14
2-3-3	自然共生社会を目指すための取組の方向	16
2-4	安全・安心の確保への取組	17
2-4-1	安全・安心の確保とは	17
2-4-2	安全・安心の確保を進める上での現状と課題	17
2-4-3	安全・安心の確保を進めるための取組の方向	27

第3章 計画実現に向けた基盤整備

3-1	ひとづくり（環境教育と啓発）	29
3-1-1	環境教育と啓発についての基本的な考え	29
3-1-2	教育・啓発のための取組の方向	30
3-2	環境配慮の推進（環境影響評価制度の運用）	32
3-2-1	基本的な考え	32
3-2-2	取組の方向	33
3-3	調査研究体制の整備	33
3-3-1	基本的な考え	33
3-3-2	取組の方向	33





第4章 各主体の役割

4-1 県民の役割	34
4-2 事業者の役割	35
4-3 民間団体の役割	37
4-4 行政機関の役割	38
4-4-1 県の役割	38
4-4-2 市町村の役割	38

第5章 計画の進行管理

5-1 環境白書による公表	39
5-2 県の事務事業における取組の公表（環境マネジメントシステム）	39
5-3 分野別計画との連携による進行管理	39
5-4 環境審議会への報告	39
【環境指標】	40

第6章 地球温暖化対策

6-1 取組の背景	41
6-2 本県のこれまでの取組	43
6-3 本県の温室効果ガス排出量	43
6-4 本県の温室効果ガス削減目標	45
6-4-1 前計画の削減目標と新たな削減目標	45
6-4-2 対象とする温室効果ガス	46
6-4-3 対象地域	46
6-4-4 基準年度	46
6-4-5 削減目標	46
6-5 目標達成に向けた取組	47
6-5-1 省エネルギー対策	47
6-5-2 再生可能エネルギーの導入、活用	50
6-5-3 まちづくりにおける地球温暖化対策	50
6-5-4 運輸・交通分野における省エネの推進	51
6-5-5 森林吸収源対策	52
6-5-6 フロン対策	52
6-5-7 適応策	52
6-6 事業者としての県の地球温暖化対策（県の事務事業における対策）	53
6-6-1 県の事務事業における温室効果ガス排出量	53
6-6-2 事業者としての県の温室効果ガス削減目標	54

資料編

用語解説	55
和歌山県環境審議会における審議状況	66

